

マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」の撤回を求める意見書

政府は昨秋、今の保険証を24年秋までに廃止し、マイナンバーカードを保険証代わりに使う「マイナ保険証」に一本化する方針を打ち出した。

このことは、事実上、マイナンバーカードの取得の強制にほかならない。「マイナンバー法」では、マイナンバーカードは、国民の申請に基づき交付されると定め、取得はあくまで、任意としてきたことに反するものである。

マイナンバー制度は2016年に導入され、政府は2023年3月末までに「ほぼ全ての国民が取得する」ことを目標にし、カード取得者にマイナポイントを付与するなどの強い誘導策を講じ、カード交付枚数は国民の63.5%（2023年2月末）、有効申請受付数は約75.1%（3月12日）となっている。しかし昨年10月に本格稼働したマイナ保険証を持つ人は全人口の41%弱（3月5日時点）にすぎない。

政府はマイナ保険証で、転職などの際には保険証を切り替える必要がなくなり、投薬履歴も確認しやすくなると利点を挙げる。しかし、マイナンバーカードに内蔵される電子証明書の交換期限は五年で、五年ごとに更新が必要になる。受診のたびに認証操作が必要で、認知症の人の場合、顔認証がうまくいかない時には、本人に代わって、第三者が暗証番号を扱わねばならない事態も予想される。マイナンバーカードの紛失時の受診をどうするかなど、具体的な対応は先送りされている。

全国保険医団体連合会が昨年10月から11月にかけて行った調査では、オンライン資格確認システムを導入した医療機関の4割で不具合・トラブルが発生し、「有効な保険証が無効となる」「カードリーダーの不具合」などが発生している。オンライン資格確認システムは、インターネット接続にトラブルが発生した場合や停電時にはシステムそのものが使えず、マイナンバーカードでは券面に保険証の情報の記載がないことから、保険診療ができない事態を招きかねない。

「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」は、システム導入に伴う多額の経費や維持費の発生等、医療現場へ大変な負荷をかけることなど懸念の声が医師会からも上がっている。

よって、本市議会は、政府に対して、マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」を期限ありきで進める方針の撤回を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年3月17日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
デジタル大臣

各宛